

千葉市

# 水環境・生物多様性保全計画

概要版

～水の環はぐくむ にぎわい輝く<sup>いのち</sup>生命のつながりを  
子どもたちの未来へ～



計画期間 2023年度～2032年度

2023年3月  
千葉市

## ■ 策定の趣旨

### || 策定の目的

本市は、「千葉市水環境保全計画」を策定し、河川や海域、地下水の保全・再生を総合的に推進してきました。

一方、近年では、生物多様性の損失が進んでおり、喫緊の課題となっています。

本計画は、社会情勢や本市の特性等を鑑み、水環境及び水循環の健全化、生物多様性の保全に資することを目的として策定し、様々な取組みを推進していきます。

### || 社会情勢

- ・SDGs（持続可能な開発目標）（2015年9月）
- ・昆明・モントリオール生物多様性枠組（2022年12月）
- ・次期生物多様性国家戦略の策定（2023年3月）

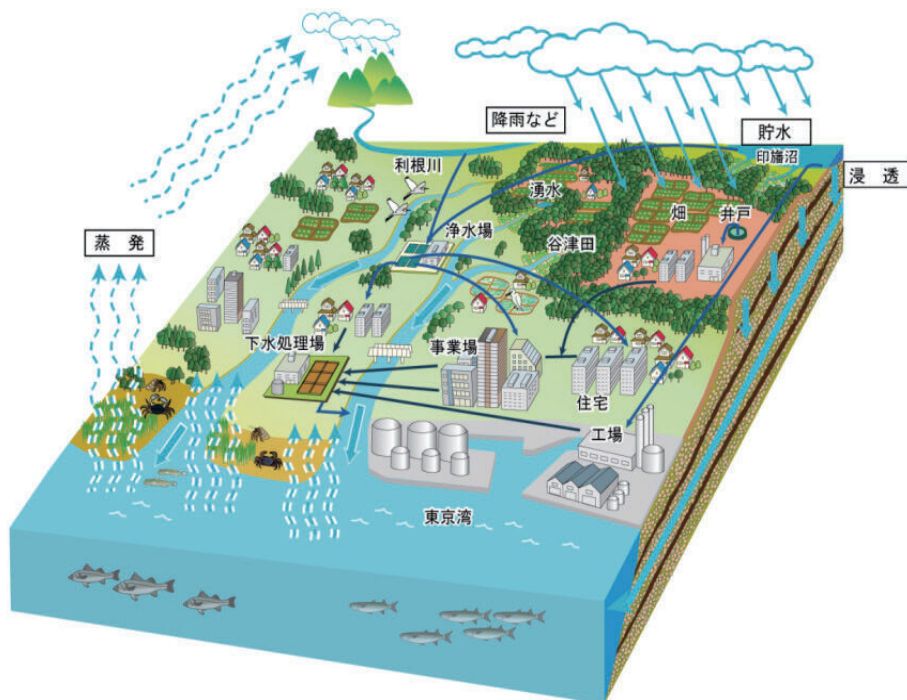
### || 水環境と生物多様性

本市は、特別史跡に指定されている加曽利貝塚のほか、東京湾に面した海辺や都川、花見川、鹿島川などの河川、地下水のほか、水田や畑、雑木林などの様々な要素によって構成される本市の原風景である谷津田などの水環境が存在します。

これらをつなぐ水循環は生態系ネットワークの重要な基軸であるとともに、地域の動植物の生息・生育、繁殖環境を維持するなど、生物多様性の保全に重要な要素となっています。

また、豊かな生態系を有する谷津田では、河川の源になる湧水が多様な生き物をはぐくむとともに、森林や湿地の生態系が植生・微生物・土壌によって水の流れを調節し、水質を改善するなど、水環境と生物多様性は、互いに密接な関係にあります。

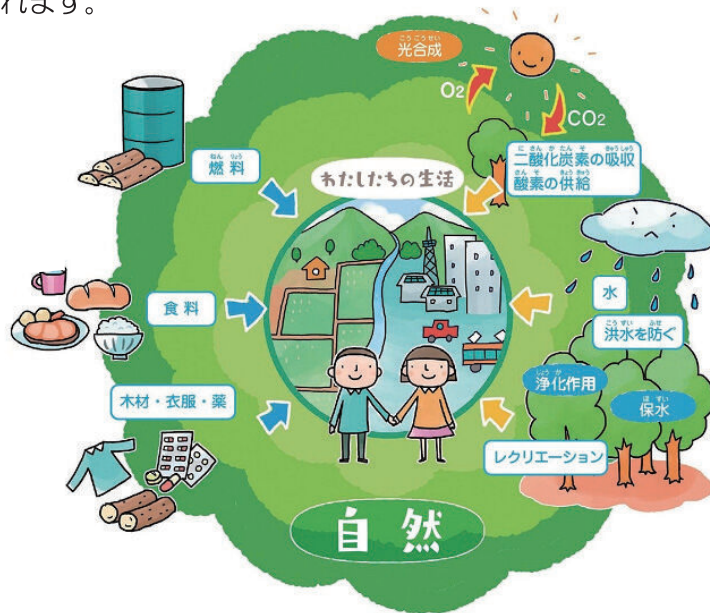
## 水循環の概念図



## 生物多様性とは

生物多様性とは、すべての生き物に違いがあることです。生物多様性には、大きく分けて「種の多様性」、「遺伝子の多様性」、「生態系の多様性」の3つのレベルがあり、バランスのとれた自然が維持されるには、そのどれもがきちんと保たれる必要があります。

また、生物多様性は、食べものや水、酸素の供給など、私たちに様々なかたちで恵みをもたらしてくれます。



生物多様性の恵み

(出典：こども環境白書2016 (環境省))



## 計画の基本的事項

### 対象区域

千葉市全域。

ただし、流域は市域を超えて広がりを持つことから、流域の関係自治体と連携を図り計画を推進します。

### 計画の位置付け

「千葉市環境基本計画」の個別計画として策定します。

また、「生物多様性地域戦略」、「生活排水対策推進計画」、「流域水循環計画」を包含します。



## ■ アンケート・ワークショップ

本計画の策定にあたり、水環境・水循環や生物多様性について、課題・問題点、こうなってほしい夢、夢を達成するための対策・ご意見などをアンケートやワークショップで伺いました。

### ① アンケート調査（延べ 2,179人、69団体）

本市の水環境や生物多様性に対する取組みへのご意見や課題などを広く市民の皆様に伺うために、2021年度にアンケート調査（10問程度）を行いました。

### ② セミナー・意見交換会、ワークショップ（計7回）

これまでの本市の取組み事例の紹介や生物多様性に関する勉強会を開催するとともに、本市の水環境や生物多様性に対する取組みへのご意見や課題を抽出するため、ワークショップを開催しました。

### ③ 市民説明会（1回）

策定状況の中間報告を行うため、参加者を公募し、市民説明会を開催しました。



セミナーの様子



ワークショップの様子

## ■ 基本理念

前計画の評価、近年の社会情勢、アンケート調査やワークショップ等で得られたご意見、新たな千葉市基本計画において、目指すべき10年後の千葉市の姿である「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」及び新たな千葉市環境基本計画において、望ましい環境都市の姿として設定した「自然や資源を大切に、みんなで作る持続可能なまち・千葉市」を踏まえ、基本理念を設定しました。

わ  
水の環はぐくむ

いのち  
にぎわい輝く生命のつながりを

子どもたちの未来へ

また、基本理念を実現するための柱として3つの取組みの柱、各柱を支える方向性として13の施策の方向性を定め、この方向性に則って計182の取組みを進め、関連するSDGsの達成にも寄与します。

## ■ 取組みの柱・施策の方向性ごとの指標

各取組みの柱の達成状況を把握する指標として、以下の項目を設定します。

| 取組みの柱      | 施策の方向性                   | 指標名<br>【備考】  | 現状値<br>(2021年度)        | 目標値<br>(2032年度) ※1    |
|------------|--------------------------|--|------------------------|-----------------------|
| 水環境の保全活用   | 水環境・水循環の理解の促進            | 水環境や水循環について理解している市民の割合<br>【市民へのWEBアンケート】                         | —※2                    | 100%                  |
|            | 豊かな水辺（河川、海岸、湧水地など）の保全・創出 | 多自然護岸整備河川等の延長※3  | 13,644m<br>(2019年度)    | 17,449m<br>(2029年度)   |
|            | きれいな水（水質）の保全             | 水質環境目標値（生活環境項目）達成率   | 67%                    | 100%                  |
|            | 水資源の持続可能な利用              | 単年度沈下量2cm未満の地点数の割合   | 100%                   | 100%                  |
|            | 地域の水辺とふれあう機会の創出          | 自然観察会等の参加者数・開催数※3  | 92人<br>5回              | 2,450人<br>140回        |
| 生物多様性の保全再生 | 生物多様性・生態系の理解の促進          | 生物多様性について理解している市民の割合<br>【市民へのWEBアンケート】                           | —※2                    | 100%                  |
|            | 豊かな緑（水源林、谷津田など）の保全・創出    | 谷津田の保全協定締結面積   | 61.89ha                | 80.17ha               |
|            | 貴重な動植物の保護及び外来生物対策        | 貴重な生物（ヘイケボタル、ニホンアカガエル）の生息数<br>【ヘイケボタル(匹)、ニホンアカガエル(卵塊数(個))3地点の合計】 | 1,632匹<br>2,089個       | 増加                    |
|            |                          | 特定外来生物（哺乳類）の防除数※3<br>【アライグマやキョンなどの防除数】                           | 176頭                   | 2,350頭                |
|            | 生物多様性がもたらす資源の持続可能な利用     | 家庭系食品ロス量   | 3,824 t<br>(10.7g/人・日) | 2,900 t<br>(8.3g/人・日) |
|            | 地域の自然とふれあう機会の創出          | （再掲）<br>自然観察会等の参加者数・開催数※3  | 92人<br>5回              | 2,450人<br>140回        |
| 計画の推進体制の整備 | 人材の確保・育成                 | ボランティア育成講座の受講者数・開催数※3  | 17人<br>1回              | 1,200人<br>60回         |
|            | ボランティア等の活動支援             | 地域環境保全自主活動事業補助金の交付団体数※3  | 1団体                    | 30団体                  |
|            | 市と市民等によるモニタリング体制の整備      | 貴重な生物（ヘイケボタル、ニホンアカガエル等）のモニタリング地点数<br>【ボランティア団体等による調査】            | 3地点                    | 14地点                  |

※1 一部目標年度が異なるものがあります ※2 2023年度に実施予定 ※3 計画期間中の累計値

## ■ 施策の展開

### 取組みの柱1. 水環境の保全活用



#### (1) 水環境・水循環の理解の促進

- 水環境・水循環の普及啓発
- 学びの場の充実
- 学校教育等との連携

#### (2) 豊かな水辺（河川、海岸、湧水地など）の保全・創出

- 多自然川づくりの推進
- 水辺の保全
- 水辺とのふれあい
- 良好な景観維持

#### (3) きれいな水（水質）の保全

- 汚濁負荷の抑制
- 河川の浄化
- 海域の浄化
- 地下水の保全

#### (4) 水資源の持続可能な利用

- 地下水の適正な利用
- かん養機能の確保
- 水源かん養域の保全・再生

#### (5) 地域の水辺とふれあう機会の創出

- 水辺にふれあう機会の提供
- 親しみある川辺の充実
- 親しみある海辺の充実



いきもの探索隊の出張授業の様子



じふんせい  
自噴井「太郎」

### 取組みの柱2. 生物多様性の保全再生



#### (1) 生物多様性・生態系の理解の促進

- 生物多様性・生態系の普及啓発
- 学びの場の充実
- 学校教育等との連携

#### (2) 豊かな緑（水源林・谷津田など）の保全・創出

- 谷津田の自然の保全
- 緑の保全・創出
- 公共施設や開発行為等における緑化等の推進

#### (3) 貴重な動植物の保護及び外来生物対策

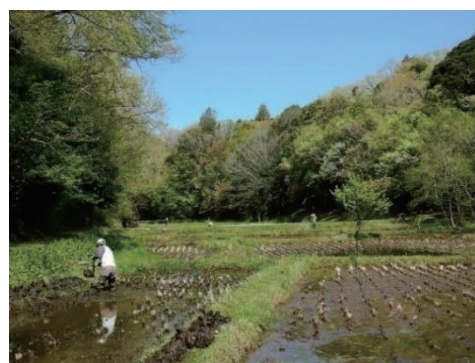
- 貴重な動植物の保護及びそれらの生息・生育環境の保全・再生
- 外来生物対策
- 有害鳥獣対策

#### (4) 生物多様性がもたらす資源の持続可能な利用

- 生物多様性を守るための行動の普及
- 谷津田等の自然体験の場としての利用
- 木育の推進

#### (5) 地域の自然とふれあう機会の創出

- 地域の自然にふれあう機会の提供
- 谷津田の自然の維持管理
- 親しみある地域の自然の充実



春の大草谷津田



飛翔するコアジサシ

## 取組みの柱3. 計画の推進体制の整備



### (1) 人材の確保・育成

- 担い手となる人材の確保
- 担い手となる人材の育成
- 環境教育・環境学習の推進

### (2) ボランティア等の活動支援

- 活動自体への支援
- PR面での支援

### (3) 市と市民等によるモニタリング体制の整備

- 市民やボランティアとの連携
- モニタリングや調査研究データの収集・分析



ホタル調査の様子



プレーパークの公園の様子

## ■ 関連するSDGs(持続可能な開発目標)

SDGsの17のゴールのうち、13のゴールが本計画に関わりの深いゴールです。

|  |   |
|--|---|
| <p><b>ゴール 2：飢餓をゼロに</b></p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>                      | <p><b>ゴール 3：すべての人に健康と福祉を</b></p> <p>あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>                                       |
| <p><b>ゴール 4：質の高い教育をみんなに</b></p> <p>全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>                  | <p><b>ゴール 6：安全な水とトイレを世界中に</b></p> <p>全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>  |
| <p><b>ゴール 7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p> <p>全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>       | <p><b>ゴール 8：働きがいも 経済成長も</b></p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>       |
| <p><b>ゴール 9：産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> | <p><b>ゴール 11：住み続けられるまちづくりを</b></p> <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>                               |
| <p><b>ゴール 12：つくる責任 つかう責任</b></p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>                                     | <p><b>ゴール 13：気候変動に具体的な対策を</b></p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>   |
| <p><b>ゴール 14：海の豊かさを守ろう</b></p> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>                     | <p><b>ゴール 15：陸の豊かさを守ろう</b></p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> |
| <p><b>ゴール 17：パートナーシップで目標を達成しよう</b></p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</p>         |   |

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

## ■ 各主体の主な役割

市民、事業者、ボランティア、市等の多様な主体がそれぞれの役割を果たすことにより、SDGsとの一体的な推進による、分野横断的な課題の解決を目指します。

### 市民の役割

- 身近な水辺の環境や生き物に目を向けて自然とふれあうことで、豊かな自然の大切さを実感するとともに、水環境・生物多様性の重要性について理解を深めます。
- 水環境・生物多様性に関して、一人ひとりが考え、行動に移します。
- 市やボランティア団体などが主催する自然環境調査や環境学習、自然環境の保全活動などに積極的に参加します。
- 水環境・生物多様性の恵みを将来にわたり利用できるよう、環境に配慮した商品の購入、省エネルギー型のライフスタイルの実践など、持続可能な社会の構築に向けた環境負荷の少ない行動をとります。

### 事業者の役割

- 環境への配慮が自らの企業価値を高めるという視点を持ち、事業活動が水環境・生物多様性に与える影響を把握した上でできるだけ配慮・貢献した事業活動に努めます。
- 環境の保全及び創造に関する活動に自ら率先して取り組むとともに、その取組むのために必要な措置を講じます。
- 保全活動状況の積極的な公表や、社会貢献活動としての地域保全活動への協力・支援などに取り組みます。
- 国や県、近隣自治体、ボランティア団体などの関係機関と協力し、広域的に進める取組みに協力します。

### ボランティアの役割

- 水環境の保全活用、生物多様性の保全再生に関する取組みを実施します。
- 他の団体などとの情報交換や連携、活動に関する市民への情報提供や市民参加型の自然環境保全活動などを主催することなどにより、活動の輪を広げます。
- 市との相互の情報交換などを通じて、市の取組みに積極的に参加し、専門性を活かした支援を行います。
- 地域活動への参加へのニーズが高い団塊世代をはじめ、広く市民に参加の機会を提供し、水環境・生物多様性の重要性の啓発を行います。

### 市の役割

- 本計画の目標達成に向けて、行動計画に掲げた施策を総合的かつ計画的に推進する役割を担います。
- 市民、事業者等の模範となるよう、率先して環境の保全及び創造に関する取組みを実施するとともに、市役所内の連携強化に取り組みます。
- 計画推進のため、国、県、関係地方公共団体と連携・協働しながら、環境の保全及び創造に関する必要な取組みを実施します。
- 水環境・生物多様性の現状をはじめ、保全の取組みに関する情報や、計画の進捗状況、基礎的な知識を市民に公開します。

## ■ 進行管理・見直し

本計画の進行管理は、市民、事業者、ボランティア、市等全ての主体のパートナーシップによって行います。また、PDCAサイクルに基づく点検・評価や見直しを行い、計画の改善を図ります。

### 千葉市水環境・生物多様性保全計画【概要版】

千葉市環境局環境保全部環境保全課  
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1  
TEL 043-245-5195 FAX 043-245-5557  
E-mail kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp